

【重要】10/1より、消費増税に伴う「人間ドック・健康診断」料金改定のお知らせ

2019年10月1日（火）より、消費税法の一部改正により消費税率が10%に改定されます。この改定に伴い、当クリニックの人間ドック・健康診断等の料金を、下記の通り変更いたします。

- ・2019年9月30日（月）までのご受診：税率8%
- ・2019年10月1日（火）以降のご受診：税率10%

※事前に10月以降のご予約された場合や、9月30日までのご予約が10月以降に延期された場合についても、診療実施日を基準とし、新税率（10%）でのお取り扱いとさせていただきます。差額のご請求が発生する場合がございますので、予めご了承ください。

なお、WEBサイトやパンフレット等で、旧税率（8%）での表記がなされている場合もございますが、10月1日以降の診療実施分につきましては、新税率（10%）を適用させていただきます。

ご理解のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。